

知事記者会見の概要

日 時：令和5年2月14日(火) 14:02～14:44

場 所：502会議室

出席記者：15名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 令和5年度当初予算案の概要について

フリー質問

- (1) 発表事項に関連して

☆発表事項

知事

はい、それでは早速ですけれども、令和 5 年度当初予算案の概要についてご説明申し上げます。

皆様のお手元にお配りしておりますこの資料の 1 枚目をご覧になっていただきたいと思っております。

令和 5 年度の当初予算案は、6,815 億 7,300 万円となりました。対前年度比で 32 億 3,100 万円、率にして 0.5%の減少となります。

歳出の主な増減について見てみますと、まず、人件費につきましては、退職手当の減などにより、4.9%の減少となります。退職手当につきましては、令和 5 年度から 10 年間で、地方公務員の定年が 2 年に 1 歳ずつ段階的に引き上げられることになりましたので、令和 5 年度におきましては、一時的に大きく減少しているということでもあります。

社会保障関係経費につきましては、団塊の世代の多くが後期高齢者入りすることに伴う介護給付費の増などにより、1.5%の増加となります。

公債費につきましては、県債の利払い費用の減などにより、0.2%の減少となります。

一般行政費等につきましては、商工業振興資金の貸付原資に係る預託額の減などにより、1.3%の減少となります。

投資的経費につきましては、寒河江工業高校の改築整備費や東北農林専門職大学（仮称）のキャンパス整備費の増などにより、公共事業及び単独事業がともに増加することに加え、令和 4 年 8 月豪雨に係る災害復旧事業費の増などにより、8.3%の増加となります。

歳入の主な増減についてみますと、まず、県税ですが、金融所得に係る個人県民税の減収が見込まれる一方で、コロナ禍からの社会経済活動の正常化等を背景に、法人事業税や地方消費税が堅調に推移するものと見込まれることから、県税全体では、1,120 億円となり、0.2%の増加となります。

地方交付税につきましては、政府の地方財政計画を踏まえ、1.4%の増加となります。

繰入金につきましては、調整基金の取崩しの減などにより、6.1%の減少となります。

県債につきましては、政府の地方財政計画に基づく臨時財政対策債の減などにより、4.8%の減少となります。

県債残高についてみますと、総額で、1 兆 1,646 億円となり、前年度当初予算から、164 億円の減少を見込んでおります。

調整基金の残高は、今回の予算編成において、157 億円を取崩しますので、令和 5 年度末で 231 億円と見込んでおります。

続きまして、資料の 2 枚目をご覧になってください。

令和 4 年度 2 月補正予算案の概要について申し上げます。

「1 政府の補正予算を踏まえた公共事業等の追加」としまして、12 月補正予算で、防災・

減災、国土強靱化の推進に係る公共事業等を追加したところでありますが、その後の政府からの内示状況や事業費の精査等を踏まえ、追加、あるいは整理するものであります。

次に、「2 個別課題への対応」としまして、「(1)原油価格・物価高騰対策」につきまして、依然として資源価格・物価高騰に関する収束の見通しが不透明でありますので、特に影響の大きい地方交通事業者や運送事業者、畜産農家等への支援を追加しますほか、ポストコロナを見据え、中小企業・小規模事業者や観光事業者が行う DX（デジタルトランスフォーメーション）や GX（グリーントランスフォーメーション）等の取組みに対して支援を行います。

また、「(2)その他」としまして、今冬の道路除雪費の執行状況を踏まえ、所要の見込額を追加しますほか、病床確保医療機関への空床補償の追加や、旧鉱物、亜炭であります、採掘区域で発生する陥没被害の復旧事業費への支援などを追加いたします。

「3 執行実績等に基づく減」としまして、投資的経費、一般行政費などを減額しております。

一般会計の2月補正予算総額は、391億7,500万円の減額補正となり、この結果、2月補正後の累計予算額は7,359億500万円となります。

次に、A3版のカラー刷りの1枚目の資料をご覧になっていただきたいと思っております。

当初予算案に計上した主な事業について、新規事業を中心に概要をご説明いたします。

このたびの当初予算案は、「第4次山形県総合発展計画」の基本目標であります「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」の実現に向けて、「未来の「やまがた」をつくる人材育成・確保（を推進）」など4つの施策展開の方向性を重視しながら、ポストコロナの新しい県づくりを推進するための予算を編成したところであります。

はじめに桃色の部分、「1 未来の「やまがた」をつくる人材育成・確保を推進！」であります。

1つ目ですが、本県の子育て環境や仕事など、やまがた暮らしの体験やテレワークによる移住を支援し、本県への人の流れを創出しますとともに、副業や兼業に関心を持つ首都圏の人材等と本県の事業者をマッチングすることにより、本県の移住・関係人口の拡大と、地域活力の維持・向上を図ってまいります。

2つ飛びまして、女性・若者の県内就職・定着を促進するため、産学官連携による女性の再就職のためのインターンシップ等を実施し、女性のキャリア形成を支援いたします。これは、全国初の取組みとなります。また、経営者と県内外の若者の座談会を実施して、若者にとって魅力ある職場づくりを促進いたします。

1つ飛びまして、女性・若者の県内定着・回帰の促進に向けて、若者の意見・ニーズを把握するためのオンライン対話を開催しますとともに、若者目線による山形の魅力発信を行うことにより、女性・若者が本県で暮らし、活躍できる環境づくりに取り組みます。

次に、外国人介護人材に対するニーズが全国的に高まっている状況を踏まえ、県内で働く

外国人介護職員及び介護事業所をサポートする「山形県外国人介護人材支援センター」を開設し、外国の方の生活や仕事を支援するなど、外国人介護人材の確保及び県内定着を推進してまいります。

1つ飛びまして、製造業をとりまく環境が激変している中、官民の若手人材を対象に、海外研修を実施し、自由な発想や働き方、チャレンジ精神などを学ぶことで、新しいビジネスを創出し、次の時代を牽引するリーダーを育成してまいります。

右側の1つ目ですが、農を起点として、移住・定住策や産業・観光振興策と連携し、多様な人材を県内に呼び込み、官民連携による「農作業受委託モデル」を構築することで、農繁期における労働力を確保しますとともに、関係人口の創出・拡大につなげてまいります。

また、後継者不足による離職農家が増加している現状を踏まえ、従来の親子間による経営継承に加え、新規参入者やU・Iターン者を対象とした第三者継承の強化に向けて、人材の呼び込みから経営継承までの各段階に応じたきめ細かな支援を実施してまいります。

2つ飛びまして、東北農林専門職大学（仮称）の開学が、いよいよ1年後に迫ってきました。万全の体制で新入生を迎えることができるよう、学生募集や入学試験の実施、キャンパス整備など、ソフト・ハード両面からしっかりと準備を進めてまいります。

次に、引き続き、私立学校の経常的経費や授業料の負担軽減等への支援を行うことで、教育の機会均等の確保、教育環境の充実に努めてまいります。また、東北公益文科大学の公立化と機能強化に関する検討を進めていくための予算を新たに計上しております。

1つ飛びまして、市町村・産業界との連携やICTの活用による授業内容の充実など、魅力ある県立高校づくりを推進し、次代の「やまがた」をつくる人材の育成・確保を図ってまいります。

次に、教員の働き方改革における全国初の取組みとしまして、小学校の大卒新採教員につきましては、教科担任（兼）学級副担任として配置するか、クラス担任として配置する場合においても、そばでサポートする「新採教員支援員」を配置し、一部の授業や担任業務を行うことで、新採教員の負担軽減を図ります。

第2、黄色の部分は、「持続可能な成長に向けた産業の生産性向上・高付加価値化！」であります。

1つ目ですが、本県における水素社会実現に向けた戦略を策定し、外部有識者を交えたプロジェクトチームを立ち上げ、本県における水素の製造・利活用について、実験を含めた勉強を進めてまいります。また、FCV、燃料電池自動車用水素ステーションの整備に対する支援制度を設けるとともに、県内企業の水素利活用関連産業への参入を支援してまいります。

1つ飛びまして、働き手不足等の課題に対応し、本県産業を持続的に成長させていくため、IoT、AI、ロボットなどのあらゆるデジタル手法の活用による県内企業の生産性向上を図るとともに、デジタルを活用した革新的なビジネスモデルやサービスを生み出すDX実

現のための伴走支援を行い、産業の高付加価値化や新ビジネスの創出を図ってまいります。

2つ飛びまして、企業立地促進補助金につきましては、今後も成長が期待され、全ての産業の基盤となっていくIT関連企業の誘致に積極的に取り組むこととし、その支援制度の拡充を行います。

右側の1つ目ですが、ポストコロナの観光誘客の拡大に向けて、霞城セントラル1階にある「やまがた観光情報センター」のリニューアル整備を行い、本県の魅力発信力を強化するとともに、本県の玄関口であります山形駅周辺の賑わいを創出してまいります。

次に、これまでも女性活躍などで連携してきた東京都と共に、女性が楽しめる山形・東京の観光スポットを国内外に発信するなど、女性の視点を取り入れた観光振興策を展開してまいります。

次に、令和5年は「やまがた紅王」の本格デビューの年であります。デビューイベントやメディアミックスによるプロモーションなどを展開し、「やまがた紅王」の認知度向上や早期ブランド化を図りますとともに、本県自慢のフルーツの魅力を通年発信する「フルーツ・ステーション」の整備と各産地とのネットワーク化に向けた調査検討を進めてまいります。

次に、「やまがた紅王」本格デビューに合わせた観光面からの取組みとしまして、JRと連携したPR事業を展開し、「さくらんぼ県やまがた」の認知度向上を図るとともに、さくらんぼなどのフルーツ狩り体験を行程に含む旅行商品の造成を支援し、県内観光地への誘客促進を図ってまいります。

3つ飛びまして、県産米粉の需要拡大に向けて、食品製造業者等による米粉を使った商品開発への支援を行い、県内事業者の米粉パンの製造技術の向上を図ってまいります。また、地産地消及び食育の観点から、学校給食における米粉パン等の導入を支援してまいります。

1つ飛びまして、輸入原料価格高騰に伴い、配合飼料価格が高止まりしている状況を踏まえ、県内における自給飼料の生産・利用体制を構築するため、子実用とうもろこしの作付け等への支援をすることで、県産自給飼料の生産・利用拡大に取り組めます。

1つ飛びまして、スマート林業を推進し、林業生産の効率化等を図るため、森林研究研修センターに先進的な機材を導入するとともに、職員をICT技術研修へ派遣するなど、森林研究研修センターの機能強化を図ってまいります。また、林業現場における労働環境の改善や、作業の合理化に向けた取組みに対するオーダーメイド型の支援を行います。

第3、緑色の部分は、「県民が幸せを実感できる暮らしやすい「やまがた」へ！」であります。

1つ目ですが、県民が幸せを実感できる山形を目指し、山形の未来をテーマとした高校生アイデアコンテストの開催や、山形の魅力や誇り、幸せな暮らしなどに関する動画の作

成・配信などを通して、本県での暮らしや生き方に関する肯定感や評価の向上を図ってまいります。

次に、女性も男性もいきいきと暮らし、働くことができる県づくりを推進するため、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍などに取り組む企業に対し、本県独自の新たな認定制度を創設いたします。

2つ飛びまして、動物愛護の機能を強化するため、老朽化が著しい庄内地区動物管理センターの移転改築に向けた基本・実施設計等を行います。

次に、屋内スケート施設の整備について、現在「あり方検討会議」において検討されている方向性に沿って、経済波及効果に係る調査・検討を実施いたします。

また、県立博物館の移転整備につきましては、基本構想の素案の作成に向けて、博物館の専門家などからのご意見をお聞きするほか、現状と課題の整理や先進事例の調査などを行います。

右側の2つ目ですが、医師確保対策の新たな取組みとしまして、県内の医療機関に在籍する若手医師が、最先端の医学知識や医療技術を学ぶことを目的に、海外研修等に参加する場合の支援を行うことで、地域医療をリードする医師を育成するとともに、若手医師の県内定着を図ってまいります。

次に、病院薬剤師の採用難が顕著となっている状況を踏まえ、東北初の取組みとして、令和6年度から、県内病院に就職し一定期間勤務した場合に返還が免除される奨学金返還支援資金貸与事業を開始いたします。令和5年度は、大学の薬学部への訪問など、事業の周知や準備を行うものです。

次に、限りある医療資源を効率的に活用することで、県内どこに住んでいても質の高い医療サービスを受けることができるよう、今年度に引き続き、オンライン診療に係るモデル事業を実施いたします。令和5年度は、対象地域を2つの地域から3つの地域に拡大するとともに、地域のニーズに応じた事業を展開してまいります。

第4、青色の部分は、「安全・安心な暮らしや交流を支える「やまがた強靱化」！」であります。

2つ目ですが、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法」が昨年5月に公布されたことを受け、盛土の崩壊等によって災害が発生するおそれの大きいエリアを「規制区域」として、新たに指定するために必要となる調査を行います。

1つ飛びまして、山形新幹線「米沢トンネル（仮称）」の早期実現等に向けて、市町村などの地域の関係者とも連携しながら、駅を中心としたまちづくりの推進、観光やワーケーション等による交流人口の拡大、人と物の往来拡大による地域産業の活性化、沿線住民の意識醸成・利用拡大を柱とした「やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト」に取り組み、県内全域にわたって、沿線活性化や利用拡大を強力で推進してまいります。

右側の4つ目ですが、人口減少や水道設備の老朽化による設備更新等により、将来的に水道料金の上昇が見込まれる中、庄内圏域における水道事業の広域化を進め、安定的な経営基盤を確保していくため、水道法に基づき、「水道基盤強化計画」を策定いたします。

次に、A3版カラー刷りの2枚目の資料をご覧くださいと思います。

令和5年度当初予算案におきましては、ポストコロナの県づくりに向けた未来への投資を予算編成の柱として新たに掲げ、地域の発展の源泉となる「人的資本への投資」を積極的に盛り込んだところです。

これは、令和5年度当初予算案に計上した人的資本投資事業のうち、リスクリングの推進に関する主な事業をとりまとめたもので、掲載した事業費の総額は4.1億円となります。

オレンジ色の枠の「民間分野の学びへの投資」につきましては、デジタル化や脱炭素化、人口減少に伴う労働力不足に直面する本県経済の持続的発展を確保していくため、産業や観光、農林、建設分野におけるデジタル人材の育成を支援してまいりますとともに、水素エネルギーの普及促進や県内高校生を対象としたAIに関する技術を学ぶ機会を提供するなど、次代を見据えた人材育成にも積極的に意を用いたところでもあります。

また、(緑色の枠の)「行政分野の学びへの投資」につきましては、行政課題が一層複雑化・高度化する中、固定観念や前例にとらわれない柔軟な発想や、現場の声に立脚した質の高い政策形成能力を有する職員の育成に向けて、現場研修や海外研修等を充実させることにより、将来の県政を担う人材育成を推進してまいります。また、市町村や消防分野、福祉現場等における実践的な研修を行うことで、充実した行政サービスを提供してまいります。

以上が令和5年度当初予算案及び令和4年度2月補正予算案の概要でございます。

次に、「財政の中期展望」というのがあります。

2ページをご覧ください。

試算に当たりましては、令和9年度までの5年間を期間とし、政府の経済成長率の見通しなどを参考に、一定の条件の下で歳入、歳出を見込みました。

3ページをご覧ください。

その結果、何も対策を講じない場合には、(下から2段目)の「財源不足額(C)」の欄にありますとおり、令和5年度以降、毎年度100億円を超える財源不足額が生じる見込みです。

4ページをご覧ください。

財源不足額へ対応するため、「県有財産の売却、有効活用」、「基金、特別会計資金の有効活用」、「財源対策のための県債発行」など、歳入の確保に取り組みますとともに、「事務事業の見直し・改善」や「行政経費の節減・効率化」など、徹底した歳出の見直しに取り組むことで、財源不足額を解消してまいります。

5ページをご覧ください。

持続可能な財政運営を目指し、中長期的な財政健全化の目標として、今後の社会資本整備や産業振興の必要性に留意しながら、「臨時財政対策債及び補正予算債等並びに災害復旧事業債を除いた県債残高」、いわゆる実質的な県債残高の減少を推進してまいります。

今後も、行財政運営の全分野について、見直しを行いますとともに、やまがた創造の取り組みや産業振興を通して、県民所得の向上、県内経済の成長につながる好循環を生み出し、県税収入の増加を図っていくことにより、持続可能な財政運営に努めてまいります

私からは以上であります。

☆ フリー質問

記者

さくらんぼテレビの白田です。

新年度の予算に「ポストコロナ・やまがた創造予算」というふうな名前を付けられていますが、改めて、吉村知事、この名前に込めた思いをですね、教えてください。

知事

はい。そうですね、ちゃんと（フリップを）準備しておりますけれども、「ポストコロナ・やまがた創造予算」、一言で言えばこういう名称になります。

この予算に込めた思いということでお話をさせていただきますけれども、なんと言いましてもですね、新型コロナウイルス感染症、いわゆるコロナ禍になってから丸々3年が経過する中、政府は感染症法上の位置付けを、2類相当から5類への移行を決定いたしました。大きな転換期を迎えているところであります。そしてまた、原油価格、物価高騰や円安、多発する自然災害や止まらない人口減少、加速するデジタル化や脱炭素社会の実現に向けた動きなど、私たちを取り巻く社会経済環境は大きく変化をしております。

今回の予算編成に当たって最も意を用いましたのは、こうした時代の変化に対応しながら第4次山形県総合発展計画に定める基本目標の「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」の実現に向けた施策を構築することでございます。

そういう思いを込めてですね、ポストコロナも目の前であり、**「ポストコロナ・やまがた創造予算」**といたしました。

記者

先ほど主な事業でいくつか説明がありましたが、どれもだとは思いますが、特に吉村知事が注目している、重要視している事業を挙げていただくと、「これ」というのを教えてください。

知事

はい。このA3版の1枚目をご覧になっていただきますと、そうですね、どれも本当に大事な政策ではあるんですけども、この転換期を生き抜いていく、その時にやっぱりもっとも重要なものですね、やっぱり人だというふうに思っています。それで、最初に1番として「未来の「やまがた」を作る人材育成・確保を推進!」というふうに出させていただきます。やっぱり人材をしっかりと育てる、そしてこの転換期を乗り切って未来のやまがたを作っていく、やまがた創造ということにしっかりとつなげていきたいというふうに考えたところです。

記者

その人材育成というところで言いますと、A4の別の紙に1枚にまとめるぐらいにリスキングの推進というところに4.1億円と、力を入れて進めていかれると思うんですけども、例えばですね、主な事業のところにあります「県が有する人的資本(県職員)への投資推進」新規であるんですけども、目指す職員像として現場感覚とかチャレンジ精神とかリーダーシップ、マネジメント力と書いてあるんですけども、ポストコロナを意識してこれまでと違うプラスアルファとして何が求められる人材を育成していくのか、これまでも県職員の方々も人材育成を受けていたと思うんですけども、ポストコロナを意識すると何が変わるのかなという。

知事

そうですね、今記者さんは県職員ということで例示をされました。

そのことで申し上げますとですね、これまでも職員の人材育成ということでは考えてきたところでありますけれども、来年度から新たにですね、人的資本投資推進事業としまして、総合支庁の職員が県内外の自治体や企業等に現場視察に出向く場合などの経費ですとか、職員が海外の語学研修に参加する場合の経費などを支援することとしております。

このコロナの3年間でですね、県外とかですね、あと海外というようなことは本当に縮小というかほとんどなくなっていたということがありまして、やはりそれでは大きく羽ばたけない、未来の山形に対してもですね、しっかりと取り組めるようにする人材が必要だということでもありますので、コロナ以前よりもさらに力を入れてそういった県内外の自治体へ出向く経費等、そして海外の語学研修に参加するといったことに対して大いに率先して取り組んでいけるようにというふうな思いで事業を考えました。

記者

山形放送の新野と申します。よろしく申し上げます。

今回の予算規模についてなんですけれども、吉村知事が知事になられてから過去3番目の大きさということで、この規模になった理由と、あと重複するかもしれませんが、この規模

感、大規模な規模感にした理由というのを伺いできればと思います。

知事

はい、わかりました。そうですね、実は14年連続で6千億円台をキープしております。どんどんと縮小していくということはですね、社会活力も失われていくということでもありますので、やはりできるだけ縮小という方向ではなく、いろいろな可能性にチャレンジをしたり、また輸出でありますとか、外向けの、インバウンドは外から来ていただくということになりますけど、中だけに閉じこもらないでやはり外との交流、県内外、国内外との交流といったことを通してですね、やはり財政規模を縮小させないといったことを考えてきたところでもあります。

それで、このたびの予算が私が就任してから3番目に多いということですね、これはこの3年間を考えますと、令和4年度が1番多かった、そして令和3年度が2番目に多くて、令和5年度が3番目に多いということで、この3年間に集中して多くなっております。そのわけは皆さんもうご案内だと思いますけど、やっぱりコロナ、新型コロナウイルス感染症対策ということで、やはり大きく膨らんだということが言えると思っております。

記者

河北新報社の栗原です。よろしくお願ひします。

今のコロナ禍対策で大きく膨らんだというお話をされていましたが、2類から5類に政府が変更するに当たって、今までコロナの経済対策にかなり軸足を置いてきましたが、それを例えばこれからの人口減少とかそういったものにちょっとバランスを少し変えていくのか、そこら辺のバランスをですね、教えていただければと思います。

知事

そうですね、2類相当から5類に変わるということは大変大きな転換期だとは思っておりますけども、一足飛びに変わるということではなくて、5類に変わったとしても段階的にいろいろなことがですね、変化していくのではないかというふうに考えております。

詳細なところはまだ政府からの説明ということがないですね、そんなにはっきりとは言えないところではありますけれども、やはり現場が混乱しないようなそういったことも大事でありますので、段階的に移行していくものというふうに思っております。

ですから、コロナ対策ということも予算としては少しは、おそらく継続ということもあり得るのではないかという思いとですね、しかしそれにしてもそれは半年後、1年後にはどうなるかということを考えますと、ポストコロナをしっかりと考えて、県民の皆さんやあらゆる分野の皆さんや、それから産業の中でですね、DXでありましたり、GXでありましたり、またリスキリングといったこともしっかりと取り組まなきゃいけないので、そちらへの予算をだんだん多くしていくというようなことが考えられるかなというふうに思っております。

記者

毎日新聞の熊田です。

財政の中期展望について1点お伺いしたいんですけども、今後のですね、財源不足額への対応という、4ページのところにもありますけれども、例えばその歳出のですね、事務事業の見直し・改善、行政経費の節減・効率化で、この試算ですと単年度あたり30億（円）の歳出の削減を目指していくという形でその基金の取崩しというのを歯止めをかけて健全財政化をしていこうというお考えだというのは理解できるんですけども、例えばその単年度でですね、3億円の県有財産の売却、有効活用とか、歳出の事業見直し節減とか、30億円、これを実現させていくためにですね、今年度から新年度にかけて、例えば県庁内にプロジェクトチームを作ってさらなる削減ができるかどうかをしていくとか。そういう展望的なものももしおありだったら教えていただきたいんですけども。

知事

そうですね、今記者さんがおっしゃったこの県有財産の売却、有効活用もずっと3億円というのが続いておりますけれども、ここに関してはずっと続けてきておりまして、本当にいろいろとやりくりしながら取り組んでいるということを知っております。

そして、事務事業の見直し、これについてはですね、本当に担当のほうで力を入れて取り組んでおります。全部局との共通認識に立ってですね、今総務部長もおりますけれども、本当にいろいろな例示をしながら、また枠組みとかいろいろなことを考えながらですね、取り組んできておりますので、そういうことでしっかりと取り組んでいけるというふうに私も思っておりますので、特に新しい体制というようなことまでは今のところ考えてはおりません。